

## 平成30年度 乾燥汚泥肥料放射能検査結果

(単位 : Bq/kg)

区 分	放射性ヨウ素 (I-131)	放射性セシウム (Cs-134)	放射性セシウム (Cs-137)	合 計
4月分	検出せず (検出下限値8.0)	検出せず (検出下限値9.4)	検出せず (検出下限値8.5)	検出せず
6月分	検出せず (検出下限値8.8)	検出せず (検出下限値9.9)	検出せず (検出下限値11.0)	検出せず
8月分	29 (検出下限値7.4)	検出せず (検出下限値11.0)	検出せず (検出下限値7.4)	検出せず
10月分	検出せず (検出下限値7.8)	検出せず (検出下限値8.7)	検出せず (検出下限値9.7)	検出せず
12月分	検出せず (検出下限値7.3)	検出せず (検出下限値11.0)	検出せず (検出下限値8.6)	検出せず
2月分	検出せず (検出下限値8.4)	検出せず (検出下限値9.8)	検出せず (検出下限値11.0)	検出せず

\* 放射性セシウム濃度が200Bq/kg以下の場合については、汚泥肥料の原料として使用できる。(農林水産省)